

一連番号	担当課	実施項目名	質疑・問い合わせ事項	回答
1	企画政策課	総合計画基本計画における施策の市民実感度調査	<p>①繋がる項目を選定する。→どんな項目が取り上げられるのか？その項目はいくつ位になるのか？</p> <p>②調査方法の検討は行政が行う。→どんな方法がありますか？例など</p> <p>③年度別取組計画（目標）：文中「平成28年度新計画施策の現況値を把握する」を「平成28年度新計画施策後の現況値を把握する」としてはどうか？</p> <p>④調査対象者の選出方法はどうか？ 偏らず幅広い階層から選出することが肝要。</p> <p>⑤ただ調査するだけではNG。調査後のフォローアップが最重要である。時間と費用をかけるので必ず効果が見えるようにして欲しい。</p> <p>⑥市民を代表する「区長」の実感度調査も必要ではないか？</p>	<p>①各施策の目標に掲げる”まちづくり”に対して、「市民がどのように実感しているか」。または、その施策が「重要であると感じているか」を計られ、施策の達成度や新計画策定の参考となる項目とします。 例えば「子育て支援」に対して、「子どもを安心して生み育てられることができる環境であると感じられるか。」などの項目とします。 項目数は、各施策に対して1～2項目を想定して今後検討します。</p> <p>②総合計画の進行管理に関わる「企画調整会議（企画政策課、行政経営課、財政課）」で検討します。</p> <p>③「新計画に掲載する現況値を把握するための市民実感度調査の実施」に修正します。</p> <p>④市民から無作為抽出した3000人程度を想定しています。</p> <p>⑤行政評価である施策評価と連動させ、計画執行に反映します。</p> <p>⑥H23年度策定の総合計画でも区長や各種団体アンケートを実施しておりますので、検討します。</p>
2	総務課	電子文書管理システム導入の検討	<p>①現状：文中「廃棄文書については教育委員会と歴史的な文書として協議を・・・」を「廃棄文書については教育委員会と歴史的な文書の<u>取り扱いを協議している。</u>」としてはどうか？</p> <p>②実施内容がシンプルすぎてどうするのが見えない？</p> <p>③電子決裁システムは内部牽制機能が働くシステムの構築が大事。</p> <p>④基幹文書管理は不測の事態の「非常持出」規定は確立しているか？</p>	<p>①「廃棄文書については教育委員会と歴史的な文書の<u>取り扱いを協議している。</u>」に修正します。</p> <p>②文書情報の有効活用を図るための文書目録の電子化、意思決定スピードの迅速化を実現するための電子決裁の仕組み、現在ある紙の行政文書等を電子化し保存していくシステムの導入について検討していきます。</p> <p>③導入する際の検討項目のひとつに加えます。</p> <p>④笠間市職員服務規程（重要書類の保管及び表示）第29条重要書類は、書籍箱等に納めて見やすい場所に置き、赤色で「非常持出」の表示をしておかなければならない。と規定しています。</p>
3		全庁的備品貸出システムの整備	<p>①現状：共用利用は共有利用ではないか</p> <p>②改革指標の欄で貸出し数50個とあるが何が50個なのか</p>	<p>①共有利用です</p> <p>②各課で管理している備品の中で、共有利用できるものを、選出し、共有利用できる備品の数50個を目標としています。現在50個リストアップしておりません、これからの作業となります。</p>
4	環境保全課	笠間市役所地球温暖化対策率先実行計画の実施	<p>①課題：文中「対象期間は平成24年度までであることから、平成25年度以降の計画策定が必要となる。」を「対象期間は平成24年度までで<u>終了することから、</u>平成25年度以降の<u>計画策定が新たに必要となる。</u>」としてはどうか？</p> <p>②継続改善と後戻りしないシステム構築が必須。</p> <p>③例えば「ISO14001」（環境規格）を取得してはどうか？</p>	<p>①「対象期間は平成24年度までで<u>終了することから、</u>平成25年度以降の<u>計画策定が新たに必要となる。</u>」に修正します。</p> <p>②実行計画に基づき進めてまいります。ご意見のとおり後戻りしないよう努めてまいります。</p> <p>③「ISO14001」は、組織が規格に適合した環境マネジメントを構築しているかどうかの認証を取得するものですが、取得や更新にあたっては、多大な時間や経費がかかります。認証がなければ、環境に配慮した活動をしていないというわけでもなく、取得しなくても市が実行計画に基づき着実に推進していくことで十分であると認識していることから現在のところ取得する予定はございません。</p>
5	秘書課	各審議会等における女性の参画促進	<p>①賛成です。但し、女性が入れば良いというものではないので適任者の選出方法に工夫が必要。要は問題意識の高い女性の参画を！</p> <p>②市役所の女性管理職登用はうまくいっているか？ 採用時からの教育・育成が前提条件であろう！</p>	<p>①市内に在住、在勤の20歳以上の女性を対象とした男女共同参画人材バンク登録制度への登録者、海外研修に参加をした女性、地域活動に積極的に取り組んでいる女性など市政に関心の高い女性の人材情報を集め、審議会委員へ登用をする際の人材情報として活用しております。</p> <p>②2名の女性管理職を登用（4.3%）し、課長補佐級につきましては、14名を登用（20.9%）しております。また、合併後の新規採用ですが消防職以外で50名採用の内女性職員を18名を採用しており、教育・育成については、新規採用研修から経験年数に応じた階層別研修を実施、また、実務研修として市町村アカデミー等への派遣研修や項目別研修、通信教育など自主研修も取り入れ自己啓発に努めております。</p>
6	企画政策課	総合計画基本計画における施策目標の数値化	<p>①現状：文中「49施策」→「50施策」ではないのか？</p> <p>②実施内容：文中「平成25年度・・・」→「平成24年度・・・」ではないのか？</p> <p>③基本中の基本である。 “数値化”と同時に“見える化”（計画・プロセス・結果）が両輪。</p> <p>④定量的効果と定性的効果両面から設定することが肝要。</p>	<p>①前期基本計画（H19～H23年度）では49施策でしたが、現在策定中の後期基本計画（H24～H28年度）では50施策になります。</p> <p>②平成24年度に修正します。</p> <p>③市民満足度調査結果の報告と合わせ、年度ごとに公表をするよう予定しております。</p> <p>④ご意見のとおり、設定に当たっては定量的効果と定性的効果を考慮します。</p>
7	市民活動課	消費生活センター運営の外部団体委託検討	<p>①実施内容：文中「結果（可又は否）について」を「<u>結果に基づいて</u>」としてはどうか？</p> <p>②実施効果欄から実施内容欄へ移行：「可と判断・・・適切なのか検討する」を「<u>結果に基づいて可と判断・・・適切なのか検討する実施に向けて更に</u>」としてはどうか？</p> <p>③実施効果：文中「啓発活動等が実践できる」を「<u>実践可能となる。</u>」としてはどうか？</p> <p>④最終目標値：文中「組織にするため」を「組織<u>風土にするために</u>」としてはどうか？</p>	<p>①②「H25からは、<u>結果に基づいて、可と判断できれば外部委託について更に検討する。否となった場合は、現体制が適切なのか検討する。実施に向けて更に協議をすすめ、H28までに完了を目指し、効率的な組織の見直しを図る。</u>」に修正します。</p> <p>③実施効果：「可と判断できれば、外部委託について更に検討する。否となった場合は、現体制が適切なのか検討する。結果、市民に対し、専門性の高い相談対応、啓発活動等が<u>実践可能となる。</u>」に修正します。</p> <p>④「組織<u>風土にするために</u>」に修正します。</p>

一連番号	担当課	実施項目名	質疑・問い合わせ事項	回答
8		放課後児童クラブ運営業務の民間委託	プロポーザル方式とは、どんな方式？	公募または指名により複数の者（受託希望者）からその目的に合致した企画を提案してもらい、その中から企画・提案能力のある者を選ぶ方式。 当事業では、公募により希望する児童クラブの保育業務について企画・提案書を提出していただき、後日、放課後児童クラブ委託法人選定委員会においてプレゼンテーション及びヒアリングを行い受託者を選考します。
9	子ども福祉課	公立保育所の民営化の検討	①実施内容；文中「幼保一元化が達成された後、検討する・・・」とあるが、民営化を先に進めることには出来ない壁（法的）があるのですか？ ②子供の教育は最重要施策であり“費用対効果”よりも当該責任者の理念と情熱が大切。かけるべき費用はかけても立派な子供が育つ環境構築が肝要。金儲けより高尚な人格を有した人に民営化すべきである。	①幼保一元化を実現するためには、幼稚園・保育所ともに公立であれば、場所・施設の問題等、行政が主体となって検討していくことができます。しかし、先に幼稚園・保育所を民営化してしまうと、民営化後、幼稚園と保育所を一元化するためには、設置主体が同じであればよいのですが、設置主体が異なる場合には一元化することは困難と考えられるため、一元化を優先的に進めるべきと考えています。 ②民営化の手法としては、設置主体は自治体のままで運営を民間に委ねる公設民営方式と設置主体を民間に委ねる民設民営方式があります。運営者の選定に当たっては、公募を行い選定委員会等で、理念や経営状況をよく審査し決定していく必要があると考えています。
10		調理業務の民間委託の推進	①実施内容；文中「栄養士が配置されている施設を基準とし」について具体的に明示（笠間学校給食センター、岩間学校給食センターを追記）しても良いのではないかと ②最終目標値；・・・岩間学校給食センターの2施設について ③年度別取組計画（目標）；給食センターの建設に・・・給食センターの改築に・・・	①実施内容で具体的に明示しすると指摘については、削減効果が図れる施設の委託業務をする考えであります。このため、笠間学校給食センター及び岩間学校給食センターは検討して結果によっては削減が図れず、委託業務ができない可能性があるため、あえて施設名は明記していません。このため、・・・業務委託を検討する。・・・を実施する。に変更します。 ②最終目標値に・・・笠間学校給食センターと岩間学校給食センターの2施設を追記します。 ③年度別取組計画（目標）の笠間学校給食センターの建設を笠間学校給食センターの改築と訂正します。
11	学務課	公立幼稚園の民間委託の検討	①実施内容；望ましい施策が実施された後に検討する・・・どんな望ましい施策が考えられますか？具体的に ②アウトソーシングの可否；・・・民設民営が可能である。とあるので最終目標値；公立幼稚園の民営化と追記しては？民間委託との相違点は？ ③子供の教育は最重要課題であり“費用対効果”よりも当該責任者の理解と情熱が大切。かけるべき費用はかけても立派な子供が育つ環境構築が肝要。金儲けより高尚な人格を有した人に民営化すべきである。	①②望ましい施策として、国の動向を踏まえつつ、老朽化した公立幼稚園の統合と幼保一元化を併せ持った施策形態を考えております。最終目標欄に、公立幼稚園の民営化と追記いたします。 民間委託と民営化の相違点ですが、民間の効率的なノウハウを生かすという点では共通しますが、民間委託は公の組織機構のまま管理運営業務を民間に委託するのに対し、民営化は公の組織機構を民間に改組するものと解釈しております。 ③幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を担う重要なものであることから、幼児の健やかな成長に資する良好な教育環境を維持していくにあたっては、ご指摘のような配慮が不可欠と考えます。
12		事務事業評価の活用	①市役所の”本気度”と評価委員の選出方法が大事。偏らないで幅広い対象から辛口の評価委員を選出すべきである。 ②評価委員として事業評価に参加した経験からは”もっと鋭く”が必須。 ③評価後のフォローアップは適正に行われているか？指摘事項に対する対応策とその結果見届け等”見える化”を！	①行政評価外部評価委員会については本年度正式に設置し、委員については、専門的な視点、市民の視点から検証できるよう幅広く選考し、2年間の任期で委嘱しました。 ②事務事業の評価については、客観的な自己評価ができるように、職員のさらなる意識改革を進め、事務事業の必要性・有効性・効率性を深く追求していけるように努力していきます。 外部評価ヒアリングにおいては、全体的に鋭く厳しい指摘を受け、改善に向けてのヒントなどいただいておりますので、業務改善に活かせるようシステムを充実させていきたいと考えています。 ③ご指摘のとおり、市役所の「見える化」は重要であり、今後とも推進していかなければならないことだと認識していますので、評価のフォローアップについては、各担当課に事務事業の改善や見直しを求め、その結果についても公開していきます。
	行政経営課	施策評価の実施	①施策評価の制度が未整備となっているから、2年を経過しても出来ないのではないかと？なぜ2年も経過して出来ない。理由が他にもあるのではないかと？ ②「取捨選択を行い、市政運営への反映を図る」を「取捨選択を行い、効率的な行政運営を図る」にしてはどうか？	①施策評価の目的は、総合計画における施策の位置付けを明確化し、施策達成のための手段である事務事業について、目的達成の成果に応じて優先順位付けや事業の取捨選択(スクラップアンドビルド)を行い、市政運営への反映を図るために行います。 課題として上げた事務事業評価の評価システムが有効に機能されていないのは、指標の設定、成果の捉え方など一部が適切でないことや予算編成等への活用が必ずしも図られていないことによります。施策評価と事務事業評価は「総合計画」、行政評価制度の中で連動しており、事務事業評価の運用がベースになりますので、課題として記載しましたが、施策評価の実施が2年を経過してもできない理由ではありません。 施策評価が実施できない理由は、「総合計画(前期)基本計画」の施策自体に目標値が設定されていなかったこと、また施策評価の制度がなかったためです。 しかし、今年度策定している「総合計画(後期)基本計画」には施策に目標値が設定されることから、それに併せて当該制度を整備し、施策評価を実施していきます。 ②改革指標(最終目標)欄の「市政運営への反映を図る」を「効率的な行政運営を図る」に修正してはどうかということですが、市政運営に反映し、効率的な行政運営を図ることが行政評価制度全体の目的でもありますので、修正したいと思っております。
13			③内部牽制を働かせることが重要。自己満足に陥らないように！ ④マネジメントサイクル・PDCAの徹底を図るためには「ISO9001」(品質規格)を取得する等、仕組みづくりが有効ではないかと？	③行財政改革を含め施策評価など新しい試みを行うにあたっては、今までの業務フローや取組姿勢、考え方などに変化を求めるとなり、少なからず各担当課から反発が予想されます。 内部牽制については、緊張感をもって是々非々の対応を取っておりますが、施策評価の必要性を認識させるため、今後とも緊張感を持って職員の対応に臨んでいきたいと思っております。 ④マネジメントサイクルの実践については、行政サービスの向上に必要なことであり、職員が意識して実践することが重要です。ISO9001については、マネジメントサイクルの徹底に有効な手段であり、行政サービスの質的向上を図ることができるツールとなるものと思っております。 しかし、認証取得に多額の費用がかかることや認証維持にも費用がかかることから、費用対効果を十分検証したうえで、導入に向けて検討していきたいと思っております。

一連番号	担当課	実施項目名	質疑・問い合わせ事項	回答
17		コスト意識の醸成 (職員研修の充実)	①コスト意識の醸成は仕事の基本である。 ②「費用対効果」の見える化と結果検証システムの確立が急務。 投資した案件は必ず所期の効果がでたか否かをフォローアップする。 ③職員研修にあたっては「民間企業経験者」を講師にすることがベター。	厳しい財政状況の中、より一層のコスト意識の醸成に努め常に経営感覚をもって改善に取り組み、効率的に職務を遂行する職員の育成に努めていきます。 また、職員研修をしていくにあたっては、民間の知恵とノウハウが培われるよう積極的に民間企業経験者を講師とした研修も取り入れながら職員の育成に努めていきます。
18		職員研修の実施・内容充実	①まず、市役所内に“教育的雰囲気醸成”することが基本。 上司や先輩が若い人に見本を見せ伝承していくことが不可欠。 ②研修の基本は「自己啓発」であるが投資も必要である。 重点指向の観点から人材や教育には十分な予算を講じることが大切。 ③先進自治体や民間企業の研修システムを調査・取入れすることも大事。 また、外部講師をどんどん招聘することも大切である。	それぞれの職責に必要とされる能力を育成するため、階層別研修を行っています。また、重点的に育成すべき能力や専門能力の向上を目的として、外部研修機関が実施する専門研修への積極的な参加をしていくためにも計画的な予算確保に努め研修の充実に努めていきます。
19	秘書課	人事評価制度の充実	①成果主義の功罪にも着目して欲しい。 成果に固執し過ぎると達成可能は目標設定に走る弊害がある。 チャレンジな目標を設定させ挑戦させることが大事。 ②低い目標を達成した人と高い目標を達成できなかった人の評価？ ③人事評価こそ管理職の最大業務であることを明記して頂きたい。 頑張っって成果をだした人のモチベーションが下がらないように！	人事評価をするにあたっては、評価者としての資質が非常に重要であります。そのため、毎年新たに評価者となる者も含め、評価者としての資質の向上・平準化を図るための研修をしており、今後も継続して実施してまいります。
20		職員提案制度の推進	①小集団活動の活性化(競争意識向上)や成果発表会も有効な施策。 ②改善提案を処遇やランクアップ時の必須事項に入れてはどうか？ ③“改善に終着駅なし”“現状維持は退歩である”ことを全員明記して頂きたい。	今年度から自己啓発意識の高揚を図ることを目的に、職員自らが講師となって行う自主的な研修を始めたところではありますが、これを契機にグループでの勉強会や研究活動につなげていきます。
21		民間企業やNPOとの人事交流等の実施	①大賛成です。ぬるま湯”からは“もやし”しか育たない。 ②1～3年のインターバルで民間企業出向制度を作ってはどうか？ ③但し、民間企業にも“良い子・悪い子・普通の子”があるので相手企業選択には細心の注意が必要である。	民間企業等との人事交流については実績がありませんが、民間の知恵とノウハウを培い、多様な市民ニーズにこたえられる人材を育成していくため、定着した人事交流を図ってまいります。
22	行政経営課	組織機構の見直し (市民に分かりやすい組織機構の構築)	①戦略的見直しと統廃合が必須。 ②組織間に“垣根”を作らないように留意。フラット化も有効。 ③合併して5年(?)も経過しているのに旧笠間・旧友部・旧岩間等の言葉が存在するようでは論外。“笠間は1つ”をキーワードに啓蒙活動を展開して欲しい。とくに議員の意識改革が急務である。	①今後とも時代の変化や市民の期待に即応できる効率的・合理的かつ分かりやすい組織機構の構築に努めて参ります。 ②組織機構の構築の際には“垣根”を作らないように留意して参ります。 ③笠間市が1つとなるよう努力して参ります。
24	秘書課	民間経験者からの職員採用	①大賛成です。但し、真に笠間市に有益な人材登用を切望します。 ②大改革を断行するためには「古賀茂明さん」のような人材を登用。 ③民間経験者でも“改革マインド”の高い人でないとNG。 問題意識の低い人には問題があっても問題が見えません。	真に笠間市に必要な人材として民間人から採用することにより、組織力の向上・活性化につなげていきたいと考えております。
28	総務課	自主防災組織の結成促進	①“自分たちの地域は自分たちで守る”は美しいことであるが行政の強烈なリーダーシップが前提条件です。 ②地域や区長の問題意識の大きさに温度差があり市民任せでは対応困難な地域が発生する公算大である。 ③区割りの見直しと再編成が急務である。 あわせて区長の役割見直しが必要。 ④市役所「危機管理室」の動きが見えにくい。 もっとアグレッシブにスピードをあげて取組んで欲しい。 早くないと“今そこにある危機”には対応困難。 とくに情報共有の仕組み作りが“焦眉の急”である。 防災無線は相変わらず聞きにくく不十分です。	①大規模な災害時には、家屋の倒壊や火災が同時に発生することから防災機関の対応能力を超えてしまうことになり、自主防災組織の防災活動が災害による被害の軽減に大きく寄与することから、行政の責務として結成推進に取り組んでいるところです。市としても、自主防災組織の重要性や必要性をご理解いただくことが最重要課題であることから、引き続き様々な機会を活用した研修会やリーダーの養成に努めていきます。 ②ご指摘のとおり、地域の実情に応じた推進が必要であると考えております。今後の対策としては、既に結成された組織の代表等を含む「支援チーム」によるアドバイザー制度を検討導入していきたいと考えております。 ③地域と行政が連携をとって行政運営を行うため、旧1市2町で行っていた行政区制度を継承してきましたが、行政区の規模のばらつきや区長報酬の格差などの課題が生じていることから、「笠間市行政区検討委員会」を設置し、適正な行政区の運営方針について意見をとりまとめたいただきました。今後は、その意見を十分に踏まえたなかで、地域の実情を鑑みながら行政区の再編成等に取り組んでまいります。 また、今回の震災での必要性を踏まえ、地区内の要援護者の安否確認等について民生委員と区長が連携していくことについて協議をすすめており、今後、区長の役割として明確にお示したいと考えております。 ④「危機管理室」の業務としては、地域防災計画の見直し、防災の要となる自主防災組織の結成促進、住民への情報伝達方法の検討、原子力災害の対応を遂行しております。 具体的には、防災計画に関する柱とし、関係機関への連絡調整や被害報告に関することを行っており、放射能対策では、他県からの避難者対応や放射線量に関して、関係機関と調整し、市内43箇所の放射線量を測定し市のホームページ等で公表しております。なお、今後の災害時における初動体制を確立するため、主に職員初動マニュアルを抜本的に見直し、市民の生命や財産を災害から保護し、被害を最小限に軽減する計画を策定してまいります。 また、災害時における市民への情報伝達手段については、防災行政無線だけにたよるのではなく、新たな情報伝達媒体の構築を検討してまいります。ご指摘の防災無線の難聴地区については、現在の対応としては、スピーカの増設や向きの調整、個別受信機の配布により応急的に対応してまいります。

一連番号	担当課	実施項目名	質疑・問い合わせ事項	回答
30	市民活動課	まちづくり市民活動助成金	<p>①大賛成です。</p> <p>②イギリスが発祥で“グラウンドワーク”という市民活動があるので是非勉強して欲しい。サッチャーからブレアそしてキャメロン首相と継承されている。日本では「グラウンドワーク三島」が先進NPO。関係者の見学を推奨します。凄い活動を展開しています。</p> <p>③笠間市の助成金は規模が小さすぎると思います。しっかりした理念のNPO法人に“もっと沢山”補助金を助成する。</p>	<p>①② グラウンドワーク三島はよく知っております。三島市は富士山からの湧水地ではありますが、市街地開発等に伴い枯渇した水（水辺）の再生に取り組み、特にホタルの里、三島梅花藻の里づくりなどに取組み、国等からも地域づくり賞を多くいただいている団体です。市民活動課では平成19年度の研修先として現地を視察しております。NPO団体の運営・事業展開には強力なリーダーが必要です。</p> <p>③まちづくり市民活動助成金は、平成19年度から実施しておりますが、平成22年度に助成対象事業の見直しと助成金額及び補助率、補助限度額の拡充をしました。今後も先進的取組みを勉強し、市民活動団体への支援をより良いものとしていきます。</p> <p>◆平成19年度から平成21年度まで （助成事業） 1 新規事業（地域の特性を活かし、地域資源を活用した先進的事業） 2 連携統合事業（同一目的の団体が統合・合併して継続的に行う事業） 3 広報事業（情報を発信することで多くの市民に参加機会を創出する事業） （助成金の額） 事業費の1/2以内、限度額10万円</p> <p>◆現行（平成22年度から） （助成事業） 1 自立促進事業（新たな市民活動団体の立ち上げや市民活動団体の法人化を目的とした事業） 2 地域活性化事業（地域の課題解決や地域資源を効果的に活用した事業） （助成金の額） 1 自立促進事業 必要な経費 限度額10万円 2 地域活性化事業 事業費の2/3以内、限度額30万円 単年度事業 限度額30万円 2ヵ年継続事業 限度額45万円 3ヵ年継続事業 限度額60万円</p>
35	市民活動課	市民と行政の協働体制の構築	<p>①笠間市には「NPO法人」が少なすぎると思う。専門特化した狭い範囲での「NPO法人」がほとんどである。</p> <p>②公民連携や協働のためにも「NPO法人」の有効性に着目し育てる施策を断行して欲しい。凄い役割を担うことが可能である。</p>	<p>①②笠間市には、現在NPO法人が21団体あります。22年度に4団体が認証され、今年度は、県からNPO法人の認証等の権限移譲を受けまして、NPO法人設立申請や設立準備について6団体から相談を受けています。笠間市でNPO法人の認証等の事務を行うことで、より身近にNPO法人との接点がありましたので、NPO法人との協働事業を積極的に進めてまいります。</p>







